

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月10日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 成田 和 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 河 瀬 弘 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 河 瀬 弘 一

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)

株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (百万円)	25,785	23,904	38,932
経常利益(は損失) (百万円)	505	138	1,526
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益 (は損失) (百万円)	721	40	791
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	716	148	806
純資産額 (百万円)	21,649	20,830	23,172
総資産額 (百万円)	45,541	45,715	41,379
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (は損失) (円)	15.72	0.95	17.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	44.9	55.3

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.32	19.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大長期化により、依然として厳しい状況にあります。ワクチン接種の進展や各種政策の効果により、今後の経済回復が期待されておりますが、感染力の強い変異株により感染者数が増加傾向にあり、医療崩壊が懸念されるなど、先行きは不透明な状況です。

住宅業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みが当初は目立ちましたが、国土交通省発表による新設住宅着工戸数（持家）が前年同期比増加傾向で推移するなど、緩やかな回復基調が見られております。

ホテル業界におきましては、政府による「GoToトラベルキャンペーン」により、一時的な持ち直しの動きが見られたものの、度重なる感染拡大に伴う緊急事態宣言発令及びまん延防止等重点措置適用により、集客及びホテル稼働が停滞しております。

このような厳しい経営環境の中、当社グループは、中期経営計画「新未来3ヵ年計画」に基づき、グループ全体で収益拡大に取り組むとともに、経費節減に努めました。

住宅事業では、柱・土台・内装材に国産の檜を使用し耐震性に優れた「檜品質」、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を支える高断熱・高気密の住宅基本性能と太陽光発電システム標準装備などによる「ゼロエネ品質」、感謝訪問・24時間対応コールセンター・冷暖房設備の標準装備などによる「快適品質」の3つの品質を実現する「快適住宅」シリーズを中心とした販売促進に注力しました。

また、360度3D映像を利用し当社の代表的展示場（12展示場）をウォークスルー体験出来るWEB住宅展示場を公式ホームページに設置することに加え、公式ホームページ及び日本ユニシス「MY HOME MARKET」上に開設したネットバーチャル住宅展示場で、外観・暮らし方スタイル・価格帯を選択可能な企画商品「クレストージ」を展開するなど、インターネットを活用した営業施策を推進しました。

ホテル事業では、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しがついていないことから、感染防止対策を徹底する一方で、高単価商品の販売促進やホテル会員権事業など集客増のための対策を実行しました。

以上の結果、売上高は239億4百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益は1億56百万円（前年同期の営業損失は3億69百万円）、経常利益は1億38百万円（前年同期の経常損失は5億5百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は40百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は7億21百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

住宅事業

住宅事業につきましては、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前連結会計年度と比較して期首受注残が34億10百万円減少したため、売上高は223億47百万円（前年同期比6.4%減）となりました。他方、利益面では、人件費・賃借料・旅費交通費などの経費節減の結果、営業利益は14億74百万円（前年同期比33.7%増）となりました。

ホテル事業

ホテル事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、シティホテルの婚礼売上・宴会売上が大幅に減少したため、売上高は14億35百万円（前年同期比20.0%減）となりました。また、経費節減に努めたものの、営業損失は7億46百万円（前年同期の営業損失は8億1百万円）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業であり、売上高は1億20百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は94百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、流動資産（主に現金預金の増加、未成工事支出金の増加）の増加39億65百万円、固定資産（主に建物・構築物の増加、建設仮勘定の増加、及び減価償却による減少）の増加2億86百万円により、前連結会計年度末と比較して43億35百万円増加し、457億15百万円となりました。負債は、流動負債（主に短期借入金の増加、未成工事受入金の増加、1年内返済予定の長期借入金の増加、及び支払手形・工事未払金等の減少、賞与引当金の減少）の増加42億73百万円、固定負債（主に社債の増加、長期借入金の増加、その他の固定負債の増加、及びリース債務の減少）の増加24億4百万円により、前連結会計年度末と比較して66億77百万円増加し、248億85百万円となりました。

なお、自己資本は205億33百万円、自己資本比率は44.9%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	45,964,842	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)
計	45,964,842	45,964,842		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日		45,964,842		3,873		20

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,915,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,028,400	420,284	
単元未満株式	普通株式 21,042		
発行済株式総数	45,964,842		
総株主の議決権		420,284	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権80個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株)日本ハウスホール ディングス	東京都千代田区飯田橋四丁目 3番8	3,915,400		3,915,400	8.5
計		3,915,400		3,915,400	8.5

(注) 2020年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期会計期間で自己株式1,664,700株を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した自己株式と合わせて5,580,135株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年11月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,915	7,824
受取手形・完成工事未収入金等	1,732	1,390
未成工事支出金	470	1,506
販売用不動産	4,242	3,933
商品及び製品	39	78
原材料及び貯蔵品	230	343
未収消費税等	-	363
その他	671	828
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	12,300	16,266
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	40,914	41,107
機械、運搬具及び工具器具備品	3,961	3,971
土地	10,456	10,336
リース資産	4,333	4,377
建設仮勘定	568	1,395
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,962	35,737
有形固定資産合計	25,271	25,451
無形固定資産	516	527
投資その他の資産		
投資有価証券	244	229
長期貸付金	203	198
退職給付に係る資産	46	52
繰延税金資産	2,064	2,126
破産更生債権等	8	8
その他	976	1,024
貸倒引当金	253	253
投資その他の資産合計	3,290	3,386
固定資産合計	29,078	29,365
繰延資産		
社債発行費	-	83
繰延資産合計	-	83
資産合計	41,379	45,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,289	3,718
短期借入金	2,302	² 5,228
1年内返済予定の長期借入金	³ 351	³ 1,029
リース債務	393	374
未払法人税等	109	49
未成工事受入金	1,153	2,781
完成工事補償引当金	166	158
賞与引当金	431	207
その他	2,685	2,609
流動負債合計	11,883	16,156
固定負債		
社債	-	2,000
長期借入金	³ 2,926	³ 3,413
リース債務	1,032	809
繰延税金負債	11	16
役員退職慰労引当金	724	768
退職給付に係る負債	353	271
資産除去債務	349	331
その他	926	1,118
固定負債合計	6,324	8,728
負債合計	18,207	24,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	22	22
利益剰余金	19,146	18,749
自己株式	21	1,859
株主資本合計	23,021	20,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	1
繰延ヘッジ損益	96	221
退職給付に係る調整累計額	42	33
その他の包括利益累計額合計	130	253
非支配株主持分	281	297
純資産合計	23,172	20,830
負債純資産合計	41,379	45,715

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)
売上高	25,785	23,904
売上原価	16,708	15,178
売上総利益	9,076	8,725
販売費及び一般管理費	9,446	8,569
営業利益又は営業損失()	369	156
営業外収益		
受取利息	1	2
受取補償金	-	77
未払配当金除斥益	6	6
雇用調整助成金	14	79
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	36	39
営業外収益合計	59	204
営業外費用		
支払利息	125	132
雑支出	69	89
営業外費用合計	195	222
経常利益又は経常損失()	505	138
特別利益		
固定資産売却益	-	18
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	-	28
特別損失		
固定資産売却損	-	61
固定資産除却損	135	27
その他	1	-
特別損失合計	136	89
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	641	78
法人税、住民税及び事業税	68	108
法人税等調整額	3	5
法人税等合計	64	103
四半期純損失()	706	25
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	15
親会社株主に帰属する四半期純損失()	721	40

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純損失()	706	25
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	7
繰延ヘッジ損益	1	124
退職給付に係る調整額	1	9
その他の包括利益合計	9	122
四半期包括利益	716	148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	730	163
非支配株主に係る四半期包括利益	14	15

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
住宅購入者等	3,436百万円	3,613百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

2 コミット型シンジケートローン

2020年10月30日付で、当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
シンジケートローン契約総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	4,100
差引額	6,000	1,900

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2020年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2019年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2020年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

2020年5月29日付で、当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
シンジケートローン契約総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2020年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

3 シンジケートローン

2018年1月31日付で、当社グループは、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	150百万円	150百万円
長期借入金	2,512	2,400
合計	2,662	2,550

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2018年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2017年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

2021年6月11日付で、当社グループは、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	- 百万円
長期借入金	-	-
合計	-	-

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2021年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2020年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年7月31日)

当社グループは、通常の営業形態として、季節的変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)
減価償却費	963百万円	893百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	458	10	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	229	5	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金
2021年6月4日 取締役会	普通株式	126	3	2021年4月30日	2021年7月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において単元未満株式の買取を含め自己株式5,486,614株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,838百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,859百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅事業	ホテル事業	その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	23,886	1,793	105	25,785	-	25,785
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	55	-	55	55	-
計	23,886	1,849	105	25,840	55	25,785
セグメント利益 又は損失()	1,102	801	78	380	749	369

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 749百万円には、セグメント間取引消去 39百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 710百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅事業	ホテル事業	その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	22,347	1,435	120	23,904	-	23,904
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	45	-	45	45	-
計	22,347	1,481	120	23,949	45	23,904
セグメント利益 又は損失()	1,474	746	94	822	665	156

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 665百万円には、セグメント間取引消去 44百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 621百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純損益金額(は損失)	15円72銭	0円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益金額 四半期純損益金額(は損失)(百万円)	721	40
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損益金額(は損失)(百万円)	721	40
普通株式の期中平均株式数(株)	45,871,384	42,798,697

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第53期(2020年11月1日から2021年10月31日)中間配当について、2021年6月4日開催の取締役会において、2021年4月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	126百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年7月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月10日

株式会社日本ハウスホールディングス

取締役会 御中

K D A 監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ハウスホールディングスの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。